

令和 3 年 4 月 3 0 日

松山市議会議長

若 江 進 様

議員名

岡 雄也 印

令和 2 年度政務活動費収支報告について

松山市議会政務活動費の交付に関する条例第 6 条第 1 項の規定に基づき、別紙の
とおり令和 2 年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和2年度政務活動費収支報告書

議 員 岡 雄也

1. 収 入

政務活動費	1,224,000	円
利 息	4	円

2. 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	318,483	調査視察経費
研 修 費	19,880	会費・研修費
広 報 費	476,195	Webサイト管理費・市政報告作成費・封筒印刷費
広 聴 費	53,564	ガソリン代・通信費
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資料作成費	10,680	PDF編集ソフト購入費
資料購入費	76,440	書籍代・PCソフト
人 件 費	0	
事務所費	0	
合 計	955,242	

3. 残 額 268,762 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和2年度 科目別集計表

科 目 名				
調査研究費				
日 付	内 容	支出金額	備 考	整理番号
7/8	宮崎市視察にかかる経費	73,894 円		1
8/19	那覇市視察にかかる経費	29,700 円		2
8/27	オガール紫波視察にかかる経費	73,896 円		6
11/6	札幌市視察にかかる経費	57,210 円		3
11/10	福井市等視察にかかる経費	68,913 円		4
3/20	周南市視察にかかる経費	14,870 円		5
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		318,483 円		

(様式5)

支 出 伝 票 (旅費)

債務確定日(※1) (最終確定日)	2020 年 7 月 8 日	整理番号	1
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
用 務	宮崎市フードドライブ事業について現地視察 ・7月7日～8日、宮崎市		
上記活動に 要した金額 ・ 按 分 率	交 通 費	61,951 円	100 %
	宿 泊 費	9,135 円	100 %
	パ ッ ク 代 金	円	%
	そ の 他	2,808 円	100 %
	合 計	73,894 円	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	最終支払日(※2)	2021 年 3 月 24 日	
※スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			

(注)科目別集計表には、政務活動に要した旅費の総額を記入してください。

※1 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。旅行日程のうち債務が最終確定した日(政務活動による旅行完了日)を記入してください。

※2 旅行に関する一連の支払のうち最終支払日(領収書日付)を記入してください。

(様式7)

県 外 活 動

報 告 書

調査研究視察

議員名 岡 雄也 ㊞

整理番号	1
日 程	2020年7月7日(火)～7月8日(水)
目 的	宮崎市フードドライブ事業について現地視察
訪問先	宮崎市役所
概 要 所 見	・ 昨年より実施されているフードドライブ事業について現地視察を行う。市役所本庁舎の1階にされた窓口にて、委託先の「支え合いの地域づくりネットワーク」関係職員が常駐し対応を行う。 ・ 委託先の決定については、子ども食堂の立上げや運営をサポートする団体として、市からプロポーザルにて委託契約。 ・ 子どもの支援を行う専門家や関係団体等とのネットワークの構築を行うコーディネーターを配置。コーディネーターが市内の子ども食堂に対する企業からの資金や食材等の支援のマッチングを行う。特定の場所にのみ集まる仕組みを改善させる良い事例である。また一時的に保管する場所を確保し、在庫管理や品質管理を行うことで、集まった食材等を適切に配分できる。 ・ 子ども食堂運営者同士をつなぐネットワークを構築することで、地域の特性や課題を整理することで、行政のやるべきことと各食堂が解決すべき点など明確になり、より良い運営につながっている。 ・ 関係団体等による連絡会議を開催し、子ども食堂を入口とした、適切な支援につなぐ支援体制を構築している。まずは入口で呼べる環境をつくらないと、広報だけでは拾えない事例もあると考える。 ・ 市役所の一部を使用してのフードドライブ事業であることから、信用度が増すとのこと。このためだけに来庁することを考えると、協力的な方に限定される

※ 県外活動・調査研究視察関係資料別途保管(各自5年保管)



WEB 4a10c2c9a98104aad2ea9a83911dce56
2021年03月24日 09:45

領 収 書

RECEIPT

下記の金額正に領収いたしました。

RECEIVED FROM : 岡 雄也 様

金 額

THE SUM OF : ¥ 48,320 円 (税込み)

但し

IN PAYMENT OF

運賃として AIR FARE-FREIGHT

航空券番号

TICKET NUMBER

航空券発行日

DATE OF ISSUE

2020年05月13日

発行所

PLACE OF ISSUE

日本航空

備考

REMARKS

現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

日本航空株式会社
Japan Airlines Co., Ltd.

ご利用ありがとうございます。	ご利用ありがとうございます。	ご利用ありがとうございます。
利用証明書  料金所(自) 溝辺鹿兒島空港 料金所(至) 宮崎 20年 7月 7日 19時57分	利用証明書  料金所(自) 宮崎 料金所(至) 都城 20年 7月 8日 11時30分	利用証明書  料金所(自) 末吉財部 料金所(至) 溝辺鹿兒島空港 20年 7月 8日 12時59分
通行料金 (ETC利用時) ￥3,160- 車種 1 取扱番号 A25007-072924-240830 ※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。	通行料金 (ETC利用時) ￥1,070- 車種 1 取扱番号 A26007-087534-176834 ※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。	通行料金 (ETC利用時) ￥1,130- 車種 1 取扱番号 A26007-087534-178335 ※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ENEOS

納品書(領収書)

2020年07月08日 13:05

 売上
 マルチモビルステーション様

トク

提携カード

車両番号

実車番

 レギュラー
 14.90L

P-10

 141円 ￥2,101
 (QRコード値引) 3円 -¥45)

値引後単価 138円 ￥2,056

合計 ￥2,056

(消費税10%対象 ￥2,056)

内消費税等 ￥187)

クレジット支払

A000000025010402

AMEX

有効期限: XX/XX NC ICS

支払方法: 一括払い

承認番号: 0000073

販売店: 岩崎産業株式会社

店舗名称: マルチモビルステーション

店舗住所: 鹿兒島県 霧島市

店舗番号: 溝辺町薮七次 1342-3

TEL: 0995-58 2992 SS 046285

レシートNo 7622-03 データNo 7137-7139

外通番

2020/07/08

発行店舗 鹿児島空港
TEL 0995-58-2121

岡 雄也

領 収 証

¥6,215-

No. P6B1-090562-01
伝票No P6B120607007

2020年 7月 8日(水)

領収印

但し、日産レンタカーの御利用料金として上記正に領収致しました。

日産レンタカーをご利用賜りありがとうございました。又のご利用をお待ち
しております。領収金額には消費税が含まれています。NOC(ノオオヘレ
ーシヨウチャヤーシ)等、一部非課税品目があります。クーポン券ご利用の場
合は追加料金のご精算のみ領収証を発行しております。また、ホーナスク
ーポンは割引券扱いとなりますので領収証は発行いたしません。

ご利用料金
内、消費税として

(前受金 7/7受領
ご返却時精算金額
(クレジット
(現金

¥6,215
¥565
¥6,215)
¥0)
¥0)

印 紙 税 告 納
付につき増分中
税 務 署 承 認 済

取扱者



領収書

RECEIPT

〒880-0801
宮崎市老松2-2-31

TEL 0985-32-1045 FAX 0985-32-1046
東横INN宮崎駅前

お名前 岡 雄也 様					
客室番号 (ROOM No.)	人数 (PERSONS)	ご到着 (ARRIVAL)	ご出発 (DEPARTURE)	備考 (REMARKS)	
0615	1	20. 07. 07	20. 07. 08		
日付 (DATE)	摘要 (EXPLANATION)		料金 (CHARGE)	お支払 (PAYMENT)	残高 (BALANCE)
07. 07	預りカード 宿泊料		8,635	8,635	0
小計 (SUBTOTAL)			8,635	8,635	
ご署名 SIGNATURE			収入印紙	ご請求額 AMOUNT DUE	0
会社名 FIRM				601	カード
ありがとうございます。またのご利用をお待ち申し上げます。 Thank you for your stay with us. May we have the pleasure of serving you again.			内消費税 INNER TAX 785 (税 10%) C/O-No. 38210-1-01 20/07/08 C/O-CD 3		
公式HP予約が最安値!! 最大¥400 OFF!! オンラインカード決済で すいすいチェックイン!! 予約はこちら toyoko-inn.com					

領収書

RECEIPT

〒880-0801
宮崎市老松2-2-31

TEL 0985-32-1045 FAX 0985-32-1046
東横INN宮崎駅前

お名前 岡 雄也 様					
客室番号 (ROOM No.)	人数 (PERSONS)	ご到着 (ARRIVAL)	ご出発 (DEPARTURE)	備考 (REMARKS)	
0615	1	20. 07. 07	20. 07. 08		
日付 (DATE)	摘要 (EXPLANATION)		料金 (CHARGE)	お支払 (PAYMENT)	残高 (BALANCE)
07. 07	預りカード 駐車料金		500	500	0
小計 (SUBTOTAL)			500	500	
ご署名 SIGNATURE			収入印紙	ご請求額 AMOUNT DUE	0
会社名 FIRM				現金	
ありがとうございます。またのご利用をお待ち申し上げます。 Thank you for your stay with us. May we have the pleasure of serving you again.			内消費税 INNER TAX 45 (税 10%) C/O-No. 38210-2-01 20/07/08 C/O-CD 3		
公式HP予約が最安値!! 最大¥400 OFF!! オンラインカード決済で すいすいチェックイン!! 予約はこちら toyoko-inn.com					

2020年 7月 7日(火)

領 収 証

岡 雄 也 様

¥2,808-

上記正に領収しました (消費税等

¥208-を含みます)

カード計
(消費税等

¥2,808-
¥208-を含みます)

いよてつシヨツプ
松山市南吉田町2731番地 松山空港ビル内
TEL 089-973-0226



取扱者

1015-1999-8823

(様式5)

支 出 伝 票 (旅費)

債務確定日(※1) (最終確定日)	2020 年 8 月 19 日	整理番号	2
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 広聴費
用 務	沖縄県「おきなわSDGs パートナー」について		
上記活動に 要した金額 ・ 按 分 率	交 通 費	円	%
	宿 泊 費	円	%
	パ ッ ク 代 金	29,700 円	100 %
	そ の 他	円	%
	合 計	29,700 円	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	最終支払日(※2)	2021 年 3 月 25 日	
※スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			

(注)科目別集計表には、政務活動に要した旅費の総額を記入してください。

※1 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。旅行日程のうち債務が最終確定した日（政務活動による旅行完了日）を記入してください。

※2 旅行に関する一連の支払のうち最終支払日（領収書日付）を記入してください。

領 収 書

2103-0322
2021年3月25日

岡 雄 也 様

金額 ￥29,700.-

上記の金額正に領収いたしました。但し、航空券代・宿泊代等として(10%の消費税を含みます)

領 収 内 訳	
クレジットカード	¥ 29,700.-
その他	

株式会社ジェラルパツカ

〒140-8656 東京都品川区東品川1-2-4 野村不動産天王洲ビル
(電話受付時間 10:00～18:00) 050-3155-9830
JALダイナミックレザーツール: 050-3155-3320
上記以外の問い合わせ先: 050-3155-3320

(様式7)

県 外 活 動

報 告 書

調査研究視察

議員名 岡 雄也 印

整理番号	2
日 程	2020 年 8 月 18 日 (火) ～ 19 日 (水)
目 的	沖縄県「おきなわ SDGs パートナー」について
訪問先	沖縄県庁 (企画部企画調整課)
概 要 所 見	沖縄の 2030 年の将来像「21 世紀ビジョン」を策定し、沖縄県 SDGs 推進本部を設置し、全庁的に推進している。 ステークホルダーとの連携として、令和元年 11 月にパートナー募集、手上げ方式で官民様々な団体が参画。61 の企業とパートナーと連携している。 日本郵便→困窮世帯に飲食の配送、沖縄銀行→困窮世帯への寄付等 SDGs の職員で割り振り、各事業で既存の PDCA を回しながら、県主体ではなく、全ての人々が自分事、全てのゴールを目指している。 県民・民間団体への出前講座や講演・セミナーを開催しており、同時に職員の理解を深める取り組みがなされていると考える。 指標はあるが、数値やゴールはない、高い目標なので今やるべきことをやりましょうという姿勢。意味のあるものをゴールにしないといけない。 こうした取り組みを実行するうえで、既存の枠を超えた新たな組織、考え方や取り組みが必要である。 SDGs が実感できる数値目標、市民が共感できる目標を設定することで、遠いものではなく身近なことがつながるという実感を得られると考える。 普段から目に入るよう広報物にも入れ込んでいく必要性を感じる。

※ 県外活動・調査研究視察関係資料別途保管 (各自 5 年保管)

(様式5)

支 出 伝 票 (旅費)

債務確定日(※1) (最終確定日)	2020 年 8 月 27 日	整理番号	6	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
用 務	紫波町オガールプロジェクト視察のため			
上記活動に 要した金額 ・ 按 分 率	交 通 費	9,696	円	100 %
	宿 泊 費		円	%
	パ ッ ク 代 金	45,900	円	100 %
	そ の 他	18,300	円	100 %
	合 計	73,896	円	100 %
特 記 事 項				
領収書その他証拠書類の添付欄	最終支払日(※2)	2021 年 3 月 25 日		
※スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				

(注)科目別集計表には、政務活動に要した旅費の総額を記入してください。

※1 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。旅行日程のうち債務が最終確定した日（政務活動による旅行完了日）を記入してください。

※2 旅行に関する一連の支払のうち最終支払日（領収書日付）を記入してください。

No.S 007713

領 収 証

 印 紙
貼 付

御利用額		百	千	円
			5650	
消費税			565	
合 計			¥6215	

但し レンタカー御利用代と62

上記金額正に領収致しました。

平成 27 年 8 月 26 日

No. 701120126004

内 訳	
現 金	6215 円
小 切 手	
振 込	銀行 支店
相 殺	

※領収金額及び領収年月日を訂正したもの、社印及び発行者印のないもの、複写によらないものは無効と致します。

株式会社
日産レンタカー岩手
盛岡市津志田町1丁目1番38号

発 行 部 署	発 行 者
花 巻 店 〒025-0003 花巻市東宮野目9地割79 TEL 0198-26-1523 FAX 0198-26-1600	

領収書 RECEIPT

 〒020-0034
岩手県盛岡市盛岡駅前通14-5

 TEL 019-625-1045 FAX 019-625-1045
東横INN盛岡駅前

お名前 岡 雄也 様				
客室番号 (ROOM No.)	人数 (PERSONS)	ご到着 (ARRIVAL)	ご出発 (DEPARTURE)	備考 (REMARKS)
0210	1	20.08.26	20.08.27	
日付 (DATE)	摘要 (EXPLANATION)		料金 (CHARGE)	お支払 (PAYMENT)
08.26	預り現金 駐車料金		600	600
小計 (SUBTOTAL)			600	600
ご 署 名 SIGNATURE	収入印紙		ご 請 求 額 AMOUNT DUE	
会 社 名 FIRM			現金	
0		現金		

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。
Thank you for your stay with us.
May we have the pleasure of serving you again.

公式HP予約が最安値!! 最大¥400 OFF!!
オンラインカード決済ですいすいチェックイン!!
予約はこちら toyoko-inn.com


 内消費税
INNER TAX 54 (税 10%)

 C/O-No. 06179-2-01 20/08/27
C/O-CD 23

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 盛岡南

NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
または
03-5308-2424

20年 8月26日 19時47分
車種 普通

通行料金 ￥980-
(現金)

※ 入口料金所 花巻空港

※ ETCなら小銭不要。各種割引もあります。
便利でお得なETCをぜひご利用下さい。

※ 東日本高速道路株式会社

東京都千代田区葛が関3-3-2

取扱番号220-00091929-00

ENEOS

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2020年08月27日 13:25

売上

上 様 M

6-230190-49997-001

現金フリー

車両番号

実車番

レギュラー

P-01

14.19L

134円

¥1,901

合計

¥1,901

(消費税10%対象)

¥1,901

内消費税等

¥173)

釣銭 1万:8099 5千:3099 2千:99

現金フリー

秋田空港オイルサービス株式会社

秋田空港SS

秋田県秋田市雄和椿川字山籠4-9

TEL:018-886-3515

SS-230190

シートNo 3872-01 データNo 8083-8084

2020/08/27

領 収 証

岡 雄 也

様 No.

★

¥ 16,500-

目 オガールプロジェクト視察研修費とい

R2年8月27日 上記正に領収いたしました

収入印紙

登録番号

〒028-3318 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地12

オガール企画合同会社

代表社員 深澤あかね

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税(10%)

消費税(8%)

内税額計

一般財団法人 空港振興・環境整備支援機構

松 山 空 港 駐 車 場

出口2 Tel 089-971-5439

利用明細書

精算機 #03 P 精算No.000087

発券機 #01 発券No.008107

入庫時刻 2020年 8月26日(水) 12:47

出庫時刻 2020年 8月27日(木) 18:57

駐車時間 1日 6:10

駐車料金 A料金 1,800円

合 計 1,800円

クレジットカード 1,800円

JCBカード

会員No. [REDACTED]

伝票No. 00332

承認No. 0000085

利用額 1,800円

駐車料金一括払い

サインは省略させていただきます。

端末No.

またのご利用をお待ちしております。

領 収 書

2103-0323
2021年3月25日

岡 雄也

様

金額 ￥45,900.-

上記の金額正に領収いたしました。但し、航空券代・宿泊代等として(10%の消費税を含みます)

領 収 内 訳	
クレジットカード	¥ 45,900.-
その他	

株式会社ジャルパツク

〒140-8658 東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産天王洲ビル
(電話受付時間) 09:00~18:00
JALダイナミックワンデイズ 050-3155-8330
上記以外の問い合わせ先 050-3156-3320

(様式 7)

県 外 活 動

報 告 書

調査研究視察

議員名 岡 雄也 ㊞

整理番号	6
日 程	2020 年 8 月 26 日 (水) ～ 27 日 (木)
目 的	官民連携のまちづくり
訪問先	オガール紫波
概 要 所 見	・平成 19 年から公民連携によるまちづくりをはじめ、平成 21 年度から JR 紫波町中央駅前の町有地 10.7ha を中心に都市整備事業を行う。オガール紫波株式会社を平成 21 年に創立。官と民が連携をするためのエージェントの役割を担うことと、パブリックマインドを持った民間会社を目的としている。 ・各建物の所有者は紫波町でありデザインは統一されており、PFI 手法を活用したものから、土地の賃貸を行う民間事業や官民複合施設と棟によって手法が異なる。 ・コンセプトは都市と農村の新しい結びつきを創造するまちづくりを目指し、「循環型まちづくり」で環境と福祉の町づくりに取り組み、経済の循環として、大手ゼネコンではなく地元の事業体が建設主体。町産材・地域産材・県産材を活用していることは学ぶべき点。 ・これまでの不動産開発方式ではなく、逆算方式で入居率 100%の資金調達、プロジェクトを推進するにあたり、ワークショップを 2 カ月に 1 回、約 40 人の町民が出入り自由で参加。町民との合意形成を図った。 ・紫波型エコハウス基準を策定し、研修後履行できる事業者のみ建設許可。人口の推移は社会増がありながらも、人口減は少なからず進んでいるが大学附属病院が新病院を開業、宅地造成等もあり人口増。 ・既成概念にとらわれずに、パブリックマインドを持った民間に委ねる、タイアップし、官民複合施設の整備を図るべきと考える。

※ 県外活動・調査研究視察関係資料別途保管 (各自 5 年保管)

(様式5)

支 出 伝 票 (旅費)

債務確定日(※1) (最終確定日)	2020 年 11 月 6 日	整理番号	3
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
用 務	札幌市行政視察		
上記活動に 要した金額 ・ 按 分 率	交 通 費	2,710 円	100 %
	宿 泊 費	円	%
	パ ッ ク 代 金	54,500 円	100 %
	そ の 他	円	%
	合 計	57,210 円	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	最終支払日(※2)	2021 年 3 月 25 日	
※スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			

(注)科目別集計表には、政務活動に要した旅費の総額を記入してください。

※1 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。旅行日程のうち債務が最終確定した日（政務活動による旅行完了日）を記入してください。

※2 旅行に関する一連の支払のうち最終支払日（領収書日付）を記入してください。

一般財団法人 空港振興・環境整備支援機構

松山空港駐車場

出口2 Tel 089-971-5439

利用明細書

精算機 #03 P 精算No.000080
 発券機 #12 発券No.001243
 入庫時刻 2020年11月 5日(木) 08:54
 出庫時刻 2020年11月 6日(金) 17:25
 駐車時間 1日 8:31
 駐車料金 A料金 1,800円

合 計 1,800円
 カード 1,800円

JCBカード

会員No. [REDACTED]
 伝票No. 01006
 承認No. 0000013
 利用額 1,800円

駐車料金一括払い

サインは省略させていただきます。

端末No.

またのご利用をお待ちしております。

台

No. 9390

日付 2020年 11月 05日

車番 000507 0000

基本運賃 ¥910円

合計 ¥910円

上記の様に領収致しました



北広島第一交通(株)

北広島市大曲末広4丁目1番16号

TEL 011-377-2600

毎度ご乗車ありがとうございます。

岡 雄也

領 収 書

様

金額 ¥54,500.-

上記の金額正に領収いたしました。但し、航空券代・宿泊代等として(10%の消費税を含みます)

領 収 内 訳	
クレジットカード	¥ 54,500.-
その他	

株式会社ジャルパック

〒140-8858 東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産天王洲ビル
 (電話受付時間 09:00~18:00)
 JALダイナミックセンター 050-3135-3330
 上記以外の問い合わせ先 050-315513320

2103-0324
 2021年3月25日

(様式7)

県 外 活 動

報 告 書

調査研究視察

議員名 岡 雄也 ⑨

整理番号	3
日 程	2020 年 11 月 5 日 (木) ～ 2020 年 11 月 6 日 (金)
目 的	札幌市
訪問先	札幌市役所、札幌市観光協会、図書館
概 要 所 見	【SDG s 達成に向けた札幌市の取り組みについて】 ・ 2018 年 SDG s 未来都市選定済み、目指す将来像「次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市」2050 年頃の姿。 ・ 一般家庭や企業における環境や経済の影響と効果・連鎖を SDG s の視点で地域をどう捉えるかが必要。 ・ 消費に対して責任を持つ (12 つくる責任・つかう責任) として、フェアトレードタウン認定や次世代の住宅性能を誇る次世代住宅基準の認定と補助、歩いて暮らせるまちづくりを通じた、QOL 向上に向けた取り組みを実践している。 ・ 普及に向けた取り組みとして、ウォークラリーや短編動画作品のコンテスト、高校生主体での子ども食堂や学園祭で SDG s 関連の取り組みを行う等、様々な場面で勉強と情報発信を行う。 ・ 若い人たちと一緒にやりましょう、顧客と従業員の確保、優秀な人材確保に向けた先駆的に関わりを持ちましょうという意識の醸成。 【さっぽろオータムフェストについて (一社札幌観光協会)】 ・ オンラインに切り替えた経緯、準備の関係上 6 月時点で中止決定 ・ 事業予算 (EC ショップ運営費 1000 万円)、各会場 50 万円 (10 広告宣伝費・40 募集経費)

・①おうちでオータム（EC サイト）、2 期間で実施、商品は余裕をもって発送。

掲載セット数 115 点、供給社 92 社、売上件数 668 件(771 個)

送料がネック、EC サイト運営者の免許の確認

②お店でオータム（出店予定の店舗で食べる）91 店舗、オータム特別メニュー36 品目。

・衛生管理の徹底をしている。出店者には事前研修（食のイベントについて教育的視野）を実施しているとのことで、これは欠かせない要件であると考え。

出店者の募集、参加者への広報方法については、受託業者と一緒にやって様々な媒体で広報。

事業の反響は道内に限らず、ネットを介した販売で関東圏の方や参加したことがある方からの注文もある。

・今後のイベントへの影響・波及効果については、現地で開催できる方法を考え、ただ中止にするのではなく、中止になっても次なる一手を考えておく必要がある。

【電子図書館について】

・2011 年度実証実験、500 名のモニターのうち、7 割以上の市民が導入賛成、2014 年 10 月からサービス開始。

・商用、独自（市が発行している書類等）含め、8,760 冊。

・2019 年 8,500 冊に対し、貸し出し数 51,000。利用者は主婦層が多い。

・これまで訪問でのパスワード発行だったが、コロナ禍での訪問が困難のため初期パスワードは生年月日などで操作可能に変更。

・メリット：24 時間利用可、来館不要、紛失破損や返却遅延の心配がない、回転は速い。

・デメリット：手持ちのデバイスに左右される、ライセンスコスト。

・電子書籍の良さは、休業や休館に伴う学校や図書館の利用ができない場合に、調べ学習ができる。

・電子図書館は 2020 年度には 40 館増加する予定。

・古い本を電子書籍化することで、著作権の確認は必要だが、修学旅行前に事前学習することが可能になる。

・日本電子図書館サービス/2 年間・52 回貸し出しルールについては、通常の貸し出しと変わらないので問題ではない。

・著作権法改正、デジタルで配信は著作権法改正により、電子書籍化は進むと考える。

・日本十進分類法を使用しない新たな並べ方は今後の導入に要検討。

※ 県外活動・調査研究視察関係資料別途保管（各自 5 年保管）

(様式5)

支 出 伝 票 (旅費)

債務確定日(※1) (最終確定日)	2020 年 11 月 10 日	整理番号	4	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
用 務	福井市等行政視察			
上記活動に 要した金額 ・ 按 分 率	交 通 費	8,293	円	100 %
	宿 泊 費		円	%
	パ ッ ク 代 金	60,620	円	100 %
	そ の 他		円	%
	合 計	68,913	円	100 %
特 記 事 項				
領収書その他証拠書類の添付欄	最終支払日(※2)	2020 年 11 月 10 日		
※スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。 一般財団法人 空港振興・環境整備支援機構 松 山 空 港 駐 車 場 出口 Tel 089-971-5439 利用明細書 精算機 #08 P 精算No.000097 発券機 #12 発券No.002014 入庫時刻 2020年11月 8日(日) 06:53 出庫時刻 2020年11月10日(火) 11:41 駐車時間 2日 4:48 駐車料金 A料金 2,550円 =====				
合 計 2,550円 クレジットカード 2,550円 =====				
JCBカード 会員No. [REDACTED] 伝票No. 00668 承認No. 0000014 利用額 2,550円				

(注)科目別集計表には、政

※1 債務確定日とは、当該
債務が最終確定した日 (印

※2 旅行に関する一連の支

サインは省略させていただきます。

端末No.

またのご利用をお待ちしております。

入してください。

る日付です。旅行日程のうち
記入してください。

寸) を記入してください。



貸渡料金精算明細書 (兼 ご請求書) Rental Agreement

お客様控

RA610R

貸渡人

株式会社トヨタレンタリース福井

あわら温泉駅前店
あわら市春宮1-8-14発行年月日: 令和 2年11月 9日
貸渡No: 0195823

電話番号0776-73-4300

借 名 称 岡 雄 也 様
受 住 所 愛媛県松山市桑原3丁目6-19
人

<お貸しする車両>

貸渡車両 バッ(16/04- 燃料 ガソリン
登録No 福井 500わ6198

料金クラス C1-K 車両クラス C1-K

<ご利用内容>

	予 定 貸 渡	貸 渡	メーター(Km)
着	11月 9日15時00分	11月 9日14時58分	25,817
発	11月 9日 9時10分	11月 9日 9時10分	25,783
利用分	0日 5時間50分	0日 5時間48分	34

料金種別 その他 料金割引率 0%

添 付 品 安心Wプラン 1

乗車人数 1名

返却営業店舗 福井駅東口店 0776-24-0100 返却府県 県内

運転者氏名 岡 雄 也 様

項 目	予定料金	精算料金
基 本 料 金	3,850	3,850
カード割引額(0%)	0	0
その他割引額(0%)	0	0
*	0	0
小 計	3,850	3,850
免 責 補 償 料	1,100	1,100
特 別 装 備 料	0	0
添 付 品 料 金	550	550
ワンウェイ料金	0	0
燃 料 代		243
引 取 配 車 料	0	0
ご 利 用 額	5,500	5,743
リース無償代車		0
N O C		0
免 責 実 費 料		0
お 支 払 額	5,500	5,743
内 消 費 税	500	522
予 約 金	0	0
船 乗 車 券	0	0
当 日 預 り 金	5,500	5,500
クレジット	AMEX	
預 り 金 合 計	5,500	5,500
マイル・ポイント利用	0	0
ご 請 求 金 額	0	243

税率ごとに合計した対価の額

税込金額

10%対象

5,743

TOYOTA Rent a Car

トヨタレンタカー予約センター

0800-7000-111 無料

http://rent.toyota.co.jp

現金	243
この 請求 支払 金内 額記	

領 収 書

領収書No 0134361

令和 2年11月 9日

岡 雄 也

様

Receipt

領 収 金 額 5,743 円

(内消費税 522 円)

現金・小切手 243 円
クレジット 5,500 円
交通系IC 0 円

収入印紙

トヨタレンタカーをご利用いただき、誠に有り難うございます。
ご利用料金として上記金額を正に領収いたしました。
(なお、扱者印無きもの、又は金額訂正したものは無効です)営業店舗 福井駅東口店
住 所 福井市日之出2-2-18
電話番号 0776-24-0100

株式会社トヨタレンタリース福井

本社 福井県福井市志比口一丁目8番23号

扱者印



Toyota Rent-a-Car is an official rental car partner of Hertz. Should you have any questions regarding this Rental Agreement, please do not hesitate to ask the Toyota rental counter staff, or contact your home country's Hertz Customer Service Center. Thank you for renting from Toyota and Hertz.

V8T5FYL8KNMINWVA11FP

RS-1292-20201104-0007-2031001

近畿日本ツーリスト

2020年11月04日

領 収 証

下記金額正に領収いたしました。

岡 雄也 様

金 額： ¥60,620-

但 し： 11/08～旅費（宿泊代・交通費）として

株式会社近畿日本ツーリスト中国支店
松山支店

支店長：中田 卓実

〒790-0003 愛媛県松山市三番町

4-9-5 松山センタービル3F

TEL: 089-941-4533

承認者

発行者：中田 卓実

<お客様用>

ご注意 1金額の訂正したものは無効とし、790-0003 愛媛県松山市三番町
2金額の欄に通貨記号の表示をいたしております

(様式7)

県外活動

報告書

調査研究視察

議員名 岡 雄也 印

整理番号	4
日程	2020年 11月 8日～ 11月 10日
目的	・観光地におけるコロナウイルス感染症対策と観光誘客策について ・駅前再開発事業の展開と賑わい交流施設の運営について
訪問先	一般社団法人あわら市観光協会、福井坂井地区広域市町村圏事務組合、福井市にぎわい交流施設（ハピリン）
概要 所見	【観光地における感染症対策と観光誘客策について】 ・県・市の観光関連補助金事業やGoToキャンペーンで、7・8・9月は大幅に改善。教育旅行も県内に行き先変更で、感染拡大防止と経済循環が図られる。業界としては雇調金の延長を要望している。 ・GoToによる効果は一定あるが、週末に集中することで平日の稼働率は上がっていない。 【福井坂井地区広域市町村圏事務組合】 ・清掃センター、余熱館管理運営事業、最終処分場の運営が主な業務。福井市の一般ごみは市内の清掃センターで処理するが、粗大ごみや資源ごみの処理を行う。合同処理を行うようになって困った点は、分別方法が大きく違っていたことから市民への周知啓発とどちらの基準に合わせるのか、決め事は事前に丁寧に市民へ周知広報をしなければならない。 【駅前再開発事業の展開と賑わい交流施設の運営について】 ・2023年春の北陸新幹線延伸に伴い現在3地区で再開発事業実施。 ・福井駅西口にあるにぎわい交流施設ハピリン（2016年4月開業）は、観光・商業施設や能舞台やステージを持つ多目的ホール関連施設、プラネタリウムと展示室を併設した福井市自然史博物館分館。上層階は分譲マンション。屋根付きの広場ハピテラスは、毎週土・日には様々なイベントが開催される稼働率の高いスペース。 ・観光客目的のイベントスペースではなく、あくまでも市民による市民のための活動の発表の場としての活用が多いように感じる。

※ 県外活動・調査研究視察関係資料別途保管（各自5年保管）

(様式5)

支 出 伝 票 (旅費)

債務確定日(※1) (最終確定日)	2021 年 3 月 20 日	整理番号	5	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
用 務	周南市駅前図書館視察			
上記活動に 要した金額 ・ 按 分 率	交 通 費	5,980	円	100 %
	宿 泊 費	5,800	円	100 %
	パ ッ ク 代 金		円	%
	そ の 他	3,090	円	100 %
	合 計	14,870	円	100 %
特 記 事 項				
領収書その他証拠書類の添付欄	最終支払日(※2)	2021 年 3 月 19 日		
※スぺース				
領 収 証				
岡 雄 也 様 R 3 年 3 月 19 日				
*93090-				
但 土産代とい				
上記正に領収いたしました				
内 訳				
税率	金額(税抜・税込)			
%	消費税額等			
税率	金額(税抜・税込)			
%	消費税額等			
三津浜校区母子会売店				
TEL 953-0214				

(注)科目別:

コクヨ ウケ-1048

※1 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。旅行日程のうち債務が最終確定した日（政務活動による旅行完了日）を記入してください。

※2 旅行に関する一連の支払のうち最終支払日（領収書日付）を記入してください。

領収書

No.000324479-1817007 HOST
[チェックイン]

21/03/19

ご利用期間 2021/03/19~2021/03/20

ご利用日 2021/03/19

岡 雄也

様

ご請求額 5,800円

ご入金額 5,800円(クレジット)

上記金額を領収致しました

◆ご利用明細◆

室料(1泊分) 5,800円

合計 5,800円

スーパーホテル防府駅前

山口県防府市戎町1丁目2番18号
朝食時間: 平日6:30~8:30 日祝6:30~9:00
TEL 0835-38-9000
FAX 0835-38-9004ASAHI PARK
徳山中央

領収証

精算機	A 精算No.000167
発券機	発券No.023456
入庫時刻	2021年 3月19日(金) 13:18
出庫時刻	2021年 3月19日(金) 15:37
駐車時間	2:19
駐車料金	A料金 500円
合計	500円
現金領収額	500円
お預り	500円
お釣り	0円

またのご利用をお待ちしております。

A No 024064

領収証

社印扱者印なき
ものは無効とす収入
印
紙

¥5,000-

内 訳	現金	7,000円	備 考
	小切手		
	計		

上記金額正に受取りました

扱者印

松山海陸運送株式会社

令和3年 3月19日

☐ 本
☐ 三
☐ 高
☐ 松山海陸トラベル

津

浜

店

店 松山市三津2丁目 電話(951)0217番
 店 松山市三津埠頭 電話(951)0121番
 店 松山市高浜町5丁目 電話(951)2606番
 店 松山市三番町3-5-7 電話(941)4964番

19.11.100×100

ご利用ありがとうございます。
利用証明書
 熊毛 徳山東
 料金所(自)
 料金所(至)
21年 3月19日
12時55分通行料金
(ETC/クレジット)

¥480-

車種 1

取扱番号

A59103-197535-763631

確

 ※通行料金は消費税等10%対象です。
 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

(様式7)

県 外 活 動

報 告 書

調査研究視察

議員名 岡 雄也 ㊞

整理番号	5
日 程	2021 年 3 月 19 日 (金) ～ 20 日 (土)
目 的	図書館の委託業務について視察
訪問先	周南市立徳山駅前図書館
概 要 所 見	・新徳山駅ビル整備計画に基づき新設された図書館。民間活力導入図書館の機能やサービス等についてカルチャ・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下CCC）のアイデア・アドバイスを受けていた。 ・CCCでは、企画から設計準備、運営と計画当初から一貫した図書館運営が可能となる。 ・滞在型で地域と一体となったイベントや利用者目線での運営を行い、各地で指定管理を受けている図書館でイベントを実施している。 ・800Mと近接地に既存の中央図書館はあるが、蔵書は内容を棲み分け6万冊のみ、駅周辺の中心街活性化を目的に、地元・行政・指定管理者が連携している。利用者のニーズも異なり、受験生や駅併設による出張族の利用率が高い。立地エリアによる利用者ニーズの把握は、より丁寧に行う必要があると考える。 ・2018年の開館以降、1年間での来館者数は120万人の目標に対し、200万人を超えるとのこと。 ・駅との関わりのある各種団体、商工会議所やコンベンション、商店街や市民活動センターなどとの連携会議も精力的に開催し、マルシェをはじめ商店街としても連携を図る形で、新たな取り組みも実践している。 ・購入スペースと貸し出しスペースに明確な仕切りはなく、手に取って見やすいつくりとなっている。 ・ハコモノを業務委託ではなく、企画から進める意義は大いにある。

※ 県外活動・調査研究視察関係資料別途保管（各自5年保管）

令和2年度 科目別集計表

科 目 名				
研修費				
日 付	内 容	支出金額	備 考	整理番号
5/20	研修会参加にかかる経費	5,000 円		7
3/31	ローカル・マニフェスト推進連盟 会費	3,000 円		8
7/17	ほしふるテラス姫ヶ浜視察にかかる駐車場代	500 円		9
7/28	四国若手議員の会研修会参加にかかる経費	3,240 円		10
9/30	令和2年度松山市議会観光振興議員連盟会費上半期分	3,000 円		11
10/8	西条市視察にかかる経費	2,140 円		12
3/31	令和2年度松山市議会観光振興議員連盟会費下半期分	3,000 円		13
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		19,880 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2020 年 5 月 20 日	整理番号	7
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	オンライン研修会参加費 シリーズ「議会非常事態宣言！？——議会はいま、何をなすべきか」		
金 額	5,000 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2020 年 5 月 20 日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領 収 書

松山市議会議員 岡 雄也 様

¥ 5, 000

但：研修会参加費として

2020 年 5 月 20 日

一般社団法人マニフェスト研究会
ローカル・マニフェスト推進連盟事務局
〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1
日本橋一丁目三井ビルディング 5F
電話：03-6214-1315



2021/4/25 【最終回申込み可】オンライン研修会 シリーズ「議会非常事態宣言！？」——議会はいま、何をなすべきか」（全3回）開催します。

【最終回申込み可】【オンライン研修会】
シリーズ「議会非常事態宣言！？」——議会はいま、何をなすべきか」（全3回）

全国地方議会サミット2020（2020年05月20日・21日）の開催延期を受け、オンライン研修会を企画いたしました。
新型コロナウイルス「緊急事態宣言」による非常事態が続くなか、議会のあり方や存在そのものも問われています。

北川正恭・早稲田大学マニエスタ研究所顧問をまじえ、オンラインで、全国各地の現場や実践、当事者らをつなぎ・つながり、「議会非常事態宣言！？」——議会はいま、何をなすべきか」をテーマに大いに議論していきます。

全3回のシリーズ企画。ぜひご参加ください。

開催日程=====

第一回：2020年05月20日（水）《終了しました》

▼第一部【14時00分-15時30分】

・講演：北川正恭・早稲田大学マニエスタ研究所顧問

・各地の現場から：清水克士・大津市議会議長、岩崎弘宣・取手市議会事務局次長、ほか

・スベニアルゲスト：大西一史・熊本市長

（休憩10分）

▼第二部【15時40分-16時15分】

・グループ討議 & 全体共有

第二回：2020年06月13日（土）《終了しました》

「コロナ禍で議会はなにができたのか／わたしたちがこれからなすべきこと」

▼第一部【14時00分-15時30分】

・はじめに：北川正恭・早稲田大学マニエスタ研究所顧問

・講演：江藤俊昭・山梨学院大学教授

・各地の現場から：清水克士・大津市議会議長、岩崎弘宣・取手市議会事務局次長、

前泊英祐・那覇市議会議員、小美濃安弘・武蔵野市議会議長

▼第二部【15時40分-16時15分】

・グループ討議 & 全体共有

第三回：2020年07月01日（水）=NEW=

「コロナ禍で議会はなにができるのか／わたしたちがこれからなすべきこと」

▼ご入室【13時50分】（※13時30分より、お試しZoom体験会を実施します）

▼第一部【14時00分-15時30分】

・はじめに

北川正恭（早稲田大学マニエスタ研究所顧問）

・各地の現場からの事例発表とディスカッション

目黒章三郎（会津若松市議会議員）

林 晴彦（西脇市議会議員）

川上文浩（司馬市議会議員）

江藤俊昭（山梨学院大学教授）

2021/4/25 【最終回申込み可】オンライン研修会 シリーズ「議会非常事態宣言！？」——議会はいま、何をなすべきか」（全3回）開催します。

・話題提供&問題提起「議会改革度調査アンケート」&デモグラフィ宣言」
中村 健（早稲田大学マニエスタ研究所）

▼第二部【15時40分-16時30分】

・グループ討議 & 全体共有

・シリーズ「議会非常事態宣言！？」（全3回）閉会にあたって

北川正恭（早稲田大学マニエスタ研究所顧問）

参加費=====

5,000円（全3回）（最終回からの参加可／お申し込み後、期日までに指定の口座にお振込みください）

開催方法=====

オンライン会議システム「Zoom」にて開催いたします。

※「Zoom」はじめての方や経験が少なく不安だという方は、遠慮なく事務局までご一報ください。

お申込=====

こちらのお申込フォームよりお申込ください。

※3回目からの参加におきまして、参加費は、5,000円とさせていただきます。

※第三回からご参加される方には、フリーカイパ動画の限定公開URLと当日配布資料をご案内します。

以上

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2021 年 3 月 31 日	整理番号	8
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	ローカル・マニフェスト推進連盟 会費		
金 額	3,000 円	按分率	100 %
特 記 事 項	二元代表制における地方議会、地方議員、地方自治体の活性化をめざすことを目的に活動。		
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	2020 年 5 月 14 日
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領 収 書

岡 雄也 様¥ 3, 000

但 : 年会費(2019年度分)として <振込日:2020年5月14日>

2020年 5月 14日

一般社団法人マニフェスト研究会
ローカル・マニフェスト推進連盟事務局
〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1
日本橋一丁目三井ビルディング 5F
電話 : 03-6214-1315



ローカル・マニフェスト推進連盟規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、「ローカル・マニフェスト推進連盟」と称する（以下「本連盟」と呼ぶ）。

第2章 目的

(目的)

第2条 国の地方分権増進のため、二元代表制における地方議会、地方議員、地方自治体の活性化をめざすことを目的とする。

2. 目的の達成を目指す以下の活動を行う。

- (1) ローカル・マニフェストへの理解並びに実践・研究活動の推進。
- (2) 地方からの政策づくり等の実践、研究発表、実践シンポジウム等の研修会・勉強会の開催。
- (2) 会員相互の情報交流・研究協力の支援。
- (3) 会員により構成される地方組織の支援。
- (4) その他、運営委員会が適当と認める事項。

第3章 会員

(種類)

第3条 本連盟の会員は、次のとおりとする。

- (1) 正会員 本連盟の目的に賛同して入会した者。協会、および運営委員会での一議決権を有する。

(入会)

第4条 会員として入会しようとする者は、別に定める所定の様式により会費を払って共同代表に提出するものとする。

2. 共同代表は、入会を認めた会員について、認めた日から直近の運営委員会に報告しなければならない。

(会費)

第5条 会員の年会費は、正会員：年額3,000円とする。

2. 会員から退会および変更の届出が無い場合、前年と同額の年会費を自動更新するものとする。

(会員の資格の喪失)

第6条 会員が次の各号に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき。
- (3) 除名されたとき。

(退会)

第7条 会員は、別に定める退会届を共同代表に提出して任意で退会することができる。

(除名)

第8条 会員が次の各号に該当するに至ったときは、運営委員会の議決を経て、これを除名することができる。

この場合、その会員に対し、議決の前には明の機会を与えなければならない。

(2) 運営委員会

(3) 委員会

(4) 事務局

(総会)

第16条 総会は、年に一回、及び必要に応じて共同代表がこれを招集し、次に定める事項について報告を行うとともに、審議を行なう。

- (1) 予算・決算
- (2) 事業計画
- (3) 規約改廃
- (4) 人事
- (5) 解散及び残余財産の処分
- (6) その他

2. 共同代表は、会員の五分の一以上から請求があった場合は、総会を招集しなければならない。この場合、請求を受理した日から30日以内に開くものとする。

(運営委員会)

第17条 運営委員会は、必要に応じて共同代表が召集し、本連盟の運営に関する事項を決定する。

3. 運営委員会は共同代表、事務総長、事務総長代理、19条による委員会（組織）の代表者、及び運営委員をもって構成する。

3. 運営委員会は、委任状を含め出席した運営委員の三分の二を以て成立するものとする。

5. 運営委員の任期は二年とし再任は妨げない。

6. 共同代表は、運営委員の過半数から請求があった場合、運営委員会を開かなくてはならない。この場合、会費を受理した日から30日以内に開くものとする。

7. その他、必要な事項は別に定める。

(事務局)

第18条 事務局は、本連盟の事務を執行する。

2. 事務局の組織及び運営に関する必要事項は運営委員会の議決を経て、共同代表がこれを定める。

(委員会)

第19条 本連盟には、会員で構成されることを原則として、次の委員会（組織）を運営委員会の承認により置くことができる。

- (1) 議員のみで構成する委員会
- (2) 自治体職員のみで構成する委員会
- (3) 市民のみで構成する委員会
- (4) 地域ごとの委員会
- (5) 目的を明確化した委員会
- (6) その他

2. 委員会（組織）についての機関は別に定める。

第7章 会計

(1) 法令又は本連盟の規約に違反したとき。

(2) 本連盟の名義を偽りつけ、又は目的に反する行為をしたとき。

2. 会費を2年にわたって納めない正会員は、原則として会員資格を失う。

(規正金品の不返還)

第9条 既に納入した年会費などは、返還しない。

第4章 役員

(種類及び定数)

第10条 本連盟には、正会員から次の役員を置く。

- (1) 共同代表 4名
- (2) 運営委員 若干名
- (3) 監事 1名または2名
- (4) 事務総長 1名
- (5) 事務総長代理 1名

(選任)

第11条 共同代表、監事及び事務総長は、運営委員会が推薦し、総会において選出する。

2. 運営委員は、共同代表が委嘱する。ただし、本連盟の役員料は、市街に入会費業者より運営委員を公募し、

本連盟の運営に関する事項を協議した。

3. 事務総長代理は、事務総長が指名する。

(職務)

第12条 共同代表は、本連盟を代表し、その業務を総理する。

2. 運営委員は、運営委員会を構成し、本連盟の会務を執行する。

3. 監事は、本連盟の会計並びに会務の執行について監正を行なう。

4. 事務総長は、本連盟の事業を統括する。

(任期)

第13条 役員は任期は2年とし、再任を妨げない。

2. 役員が任期満了に就任する場合、共同代表、もしくは、運営委員会へ届出を行い、「承を得るものとする。

3. 役員は、会員資格を失った場合、解任される。

4. 役員は、任期満了後において後任の役員が居られない場合は、会員資格を保持し、その業務を行うものとする。

第5章 組織役員など

(組織役員など)

第14条 本連盟には、組織役員及び支那員を必要に応じて置くことができる。

第6章 機関

(機関)

第15条 本連盟に次の機関を置く。

(1) 総会

(会計)

第20条 本連盟の経費は、会員の年会費、寄付金、その他の収入をもってこれにあてる。

(会計年度)

第21条 本連盟の会計年度は7月1日以前より6月30日に終る。

第8章 規約の変更

(規約の変更)

第22条 本規約の変更は、運営委員会で議決した後、総会の議決を経て、これを行なう。

第9章 その他

(施行細則)

第23条 本規約の施行についての細則は、運営委員会において定める。

(付則)

1. 本規約は、本連盟の見解より施行する。

2. 事務局は、東京都中央区日本橋1-1-1 日本橋1丁目三井ビルディング WASEDANE0 内に置く。

3. 入会方法

入会を希望する者は、会費を添えて本連盟へ申し込まなくてはならない。申し込み後、共同代表が承認した日付を持って会員資格を得るものとする。役員会員は申し込みを行い、共同代表が承認した日付を持って会員資格を得るものとする。

施行日：2005年5月22日

改正日：2010年8月2日/2013年8月4日/2015年7月29日/2018年7月11日/

2019年8月2日

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2020 年 7 月 17 日	整理番号	9																						
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費																						
使 途 及 び 内 容 等	ほしふるテラス姫ヶ浜視察にかかる駐車場代																								
金 額	500 円	按分率	100 %																						
特 記 事 項	日程：2020 年 7 月 17 日 場所：ほしふるテラス姫ヶ浜（松山市長師 68 番地 1）																								
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	2020 年 7 月 17 日																						
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。																									
松山港三津浜旅客駐車場 令和 4 年 証 <table><tr><td>精算機 #01</td><td>A 精算No.000002</td></tr><tr><td>発券機 #01</td><td>発券No.027752</td></tr><tr><td>入庫時刻</td><td>2020年 7月17日(金) 08:36</td></tr><tr><td>出庫時刻</td><td>2020年 7月17日(金) 12:41</td></tr><tr><td>駐車時間</td><td>4:05</td></tr><tr><td>駐車料金</td><td>A料金 500円</td></tr><tr><td colspan="2">=====</td></tr><tr><td>合 計</td><td>500円</td></tr><tr><td>現金領収額</td><td>500円</td></tr><tr><td>お預り</td><td>600円</td></tr><tr><td>お釣り</td><td>100円</td></tr></table> またのご利用をお待ちしております。				精算機 #01	A 精算No.000002	発券機 #01	発券No.027752	入庫時刻	2020年 7月17日(金) 08:36	出庫時刻	2020年 7月17日(金) 12:41	駐車時間	4:05	駐車料金	A料金 500円	=====		合 計	500円	現金領収額	500円	お預り	600円	お釣り	100円
精算機 #01	A 精算No.000002																								
発券機 #01	発券No.027752																								
入庫時刻	2020年 7月17日(金) 08:36																								
出庫時刻	2020年 7月17日(金) 12:41																								
駐車時間	4:05																								
駐車料金	A料金 500円																								
=====																									
合 計	500円																								
現金領収額	500円																								
お預り	600円																								
お釣り	100円																								

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2020 年 7 月 28 日	整理番号	10
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	四国若手議員の会総会・研修会参加に係る経費		
金 額	3,240 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2020 年 7 月 28 日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書



料金所(自) 伊予
料金所(至) 大洲
20年 7月28日
11時59分

通行料金 ￥1,030-
(ETC利用)

車種 1

取扱番号 A28007-287736-074334 (確)

※通行料金は消費税10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書



料金所(自) 大洲松尾
料金所(至) 大洲松尾
20年 7月28日
12時6分

通行料金 ￥590-
(ETC利用)

車種 1

取扱番号 A28007-287736-075539 (確)

※通行料金は消費税10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書



料金所(自) 大洲松尾
料金所(至) 大洲松尾
20年 7月28日
16時18分

通行料金 ￥590-
(ETC利用)

車種 1

取扱番号 A28007-287736-076032 (確)

※通行料金は消費税10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書



料金所(自) 大洲
料金所(至) 伊予
20年 7月28日
16時48分

通行料金 ￥1,030-
(ETC利用)

車種 1

取扱番号 A28007-287736-076537 (確)

※通行料金は消費税10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

令和2年度 四国若手議員の会総会・研修会日程案

日程 令和2年7月28日(火)～7月29日(水)

場所 西予市役所6階 議員全員協議会室

●7月29日(火)

・総会 13時30分～14時20分

・研修会

「平成30年7月豪雨災害からの復興への取り組みと防災対策について」

研修① 14時30分～15時20分

「西予市復興まちづくり計画について」

講師 西予市政策企画部復興支援課

大森 寿和 課長

研修② 15時30分～16時30分

「平成30年7月豪雨における西予市災害対応に関する検討について」

講師 西予市総務部危機管理課

谷川 和久 課長

※上記の研修については、zoomによりオンラインでも配信する予定です。

・交流会 18時～

●7月29日(水)

研修③9時30分～11時00分

「重要伝統的建造物群保存地区卯之町の街並みの取り組みについて」

講師 西予市産業部経済振興課

※現地での視察予定です。

西予市役所近隣のホテルは下記になります。

● 第1 ビジネスホテル松屋

TEL 0894-62-3232

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2020 年 9 月 30 日	整理番号	11
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 広聴費
使 途 及 び 内 容 等	令和2年度松山市議会観光振興議員連盟会費上半期分		
金 額	3,000 円	按分率	100 %
特 記 事 項	当議連は、松山市における観光振興を積極的に推進し、市の発展に寄与する目的で設立された。		
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2020 年 6 月 29 日	

領 収 書

令和2年 6 月 29 日

岡 雄 也 様

下記の金額を領収いたしました。

金額 3,000円 也

但し、2020年度松山市議会観光振興議員連盟会費上半期分として

松山市議会観光振興議員連盟
会 長 清 水 宣 郎

松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成20年 4月 7日

改正 平成30年 6月27日

(名 称)

第1条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

(目 的)

第2条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申
- (2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力
(平30本号中改正)
- (3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大
- (4) 県・四国内における関係団体との交流の促進
- (5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

(組 織)

第4条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

(役 員)

第5条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 1名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

(役員の任期)

第7条 役員の任期は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

(役員の仕事)

第8条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 前年度の事業報告及び決算

(2) 毎年度の事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項

(5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付則

この規約は、議決の日から施行する。

付 則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2020 年 10 月 8 日	整理番号	12
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 広聴費
使 途 及 び 内 容 等	西条市議会タブレット導入についての視察にかかる交通費		
金 額	2,140 円	按分率	100 %
特 記 事 項	日程：2020 年 10 月 8 日 場所：西条市議会		
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	2020 年 10 月 8 日
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書



料金所(自) 松山
料金所(至) いよ小松

20年10月 8日
12時21分

通行料金
(ETC/クレジット)

¥1,070-

車種 1

取扱番号

A38010-086833-497339

確

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書



料金所(自) いよ小松
料金所(至) 松山

20年10月 8日
16時39分

通行料金
(ETC/クレジット)

¥1,070-

車種 1

取扱番号

A38010-086833-498733

確

※通行料金は消費税率10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2021 年 3 月 31 日	整理番号	13
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 広聴費
使 途 及 び 内 容 等	令和2年度松山市議会観光振興議員連盟会費下半期分		
金 額	3,000 円	按分率	100 %
特 記 事 項	当議連は、松山市における観光振興を積極的に推進し、市の発展に寄与する目的で設立された。		
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2020 年 11 月 11 日	

領 収 書

令和2年// 月// 日

岡 雄 也 様

下記の金額を領収いたしました。

金額 3,000円 也

但し、令和2年度松山市議会観光振興議員連盟会費下半期分として

松山市議会観光振興議員連盟
会 長 若 江 進

松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成 20 年 4 月 7 日

改正 平成 30 年 6 月 27 日

(名 称)

第 1 条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

(目 的)

第 2 条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第 3 条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申
- (2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力
(平 3 0 本号中改正)
- (3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大
- (4) 県・四国内における関係団体との交流の促進
- (5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

(組 織)

第 4 条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

(役 員)

第 5 条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 1 名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2 名

(役員を選任)

第 6 条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

(役員任期)

第 7 条 役員任期は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

(役員の仕事)

第8条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 前年度の事業報告及び決算

(2) 毎年度の事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項

(5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付則

この規約は、議決の日から施行する。

付 則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。